

資料 1 - 1

練馬区長

志村 豊志郎 様

大泉勤労福祉会館委託に対する 適正労働条件確保等を求める要請書

日頃より、貴職におかれましては区民の生活福祉向上にご尽力頂いていますことに、心から敬意を表します。

さて、区内勤労者及び労働団体の諸活動に重要な関わりをもつ大泉勤労福祉会館について、練馬区は先般発表された「区立施設委託化・民営化実施計画」(案)で平成 17 年度委託化の方針を出しました。

しかるに、今回の指定管理者制度にもとづく委託については、事業の質を含む内容の継続性など多くの疑問点が未解明のまま進められようとしています。

なかでも、事業の質を維持していくのに不可欠な受託先労働者の賃金など雇用条件について、担保される回答も一切ないままに委託されていくことは、この施設が中小企業勤労者のための事業を行うという設置目的からみても甚だ遺憾であります。

よって、私たちは貴職が下記の点について直ちにご対応いただく事を要請するものです。

- 1、上記に掲げた諸問題が関係者団体との合意を得られるまで委託をしないこと。
- 2、指定管理者との協定書において受託先労働者の雇用条件確保を明記すること。また関係条例においてこれを担保すること。
- 3、前 2 項をふまえて直ちに関係者団体と協議に入ること。

以上。

2004 年 9 月 13 日

連合東京西北部地域協議会練馬地区協議会

議長 加藤 文男

練馬区労働組合協議会

議長 逸見 俊

練馬区労働組合総連合会

議長 市瀬 正樹

全国労働組合連絡協議会練馬協議会

議長 南波 弘幸

